

《 保険・補償制度について 》

当社より借受けたレンタカーで事故を起こし、当社または第三者に損害を与えた場合は、お客様にその損害を賠償する責任が発生します。

尚、当社ではお客様に事故時に発生する賠償責任を補填するため、下記の保険・補償制度をつけておりますが、免責金額ならびに保険・補償制度の上限を越えた賠償額は、お客様の負担となります。

補償額	
対人補償： 無制限 (1名限度額)	対物補償： 無制限 (1事故につき) *車両補償免責額5万円
車両補償： 時価 (1事故につき) *車両補償免責額5万円(※1)	人身障害補償： 3,000万円まで (1名につき)*定員まで

※上記、保険・補償制度は当社貸渡約款違反、保険約款免責事項、警察の事故証明が取得できない場合等は適応外となります。

免責補償制度について	
車両補償： 5万円の支払い免除	対物補償： 5万円の支払い免除

※免責補償に加入されますと、事故の際にお客様のご負担となる対物免責額5万円と車両免責額5万円(※1)の支払いが免除されます。尚、ご出発時までにお申し込みいただく必要があります。また、貸渡の途中でのご加入・ご解約はできません。

※1：TCクラス以上、積載車、アルミトラック、ダンプ、クレーン車、マイクロバス、他特装車は免責額10万円

免責補償制度では 補償されない事故と補償料のご案内

タイヤのパンク及びバースト	実質負担
タイヤホイール及びホイールキャップの破損	実質負担
飛び石等の飛来物によるガラスのひび割れ及び破損	実質負担
タイヤホイール及びホイールキャップの紛失	実質負担

車内装備品の破損・紛失
(事故に由来する破損を除く)

実質負担

ノンオペレーションチャージ
(休車補償料)

自走可能な場合2万円
自走不可能な場合5万円

ノンオペレーションチャージ(NOC:休車補償料)

万一当社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等が発生し、車両の修理、清掃等が必要となった場合、その期間中の休車補償として損傷等の程度や修理等の所要時間にかかわらず下記の料金を申し受けます。

自走可能な場合 2万円支払い

自走不可能な場合 5万円支払い

※ノンオペレーションチャージ(NOC:休車補償料)は免責補償対象外です。

免責補償制度ワイド(あんしん補償ワイド)

休車補償料(NOC)、タイヤのパンクやバースト、ガラスのひび割れなど破損時の支払いが免除となります。あんしん補償ワイドならお客様の負担は一切ナシ！

タイヤのパンク及びバースト 支払い
免除

タイヤホイール及びホイールキャップの
破損 支払い
免除

飛び石等の飛来物によるガラスのひび
割れ及び破損 支払い
免除

タイヤホイール及びホイールキャップの
紛失 支払い
免除

車内装備品の破損・紛失
(事故に由来する破損を除く) 支払い
免除

ノンオペレーションチャージ
(休車補償料) 支払い
免除

※【あんしん補償ワイド】ご加入には【免責補償制度】へのご加入が必須となります。あんしん補償ワイド単体でのご加入はできません。

※当プランは安心ワイド込みの料金プランとなっております。

※上記金額にレッカー代金は含まれません。

※自走可能でも、予定店舗へレンタカーを返却しなかった場合(路上放置等)、50,000円を申し受けます。

《 補償に関する注意事項 》

※上記補償制度の【免責補償制度】【あんしん補償ワイド】は、当社貸渡約款違反、保険約款免責事項、警察の事故証明が取得できない場合等は適用外となります。

※一回の貸渡で、二回以上事故を起こした場合は更に負担額は増えます。また、約款違反、法令違反等悪質な事故の場合は、保険・補償制度の適用除外となります。また、当社保険・補償制度の補償限度額を越える事故の場合、補償限度額を越えた分はお客様に一括してお支払いいただきます。

免責補償制度・あんしん補償制度ワイド加入でも補償の対象外となる事故

- スピードの出し過ぎで事故を起こし、制限速度を超えたと実証された場合
- 追い越し禁止車線で当該禁止車線を越えて事故を起こした場合
- 信号無視により事故を起した場合
- アルミトラック・積載車・福祉車両及び特装車のリフト等の荷室部分を損傷させた場合
- 一時停止を怠って事故を起した場合
- 右折禁止、Uターン禁止等違反により事故を起こした場合
- 運転中の携帯電話使用により事故を起こした場合
- 悪質または故意と認められる事故の場合

保険・補償制度の適応を受けられない場合、下記のような運転または状態で事故が発生した場合は、事故による損害が全額お客様負担となります。

- 警察と店舗の両方へ事故届がなかった場合
- 契約書記載運転者及び副運転者以外の運転による事故の場合
- 無断でレンタル時間を延長して起きた事故の場合
- その他、レンタル約款(貸渡約款)に違反した場合
- 飲酒運転、無免許運転の場合
- スカイレンタカーの承諾なくして相手側と示談した場合
- 盗難によって生じた車両損害の場合
- 定員オーバーで走行した場合
- 誤った油種を給油した場合
- 海岸・河川敷・林間等、維持・管理された道路以外で走行した場合

- 使用方法が劣悪なために生じた車体等の損傷や腐食の補修費が生じた場合
- 各種テスト競技に使用し、又は他社の牽引・後押しに使用した場合
- サーキットやレース場内などで走行した場合
- お客様の所有・使用・管理する車両等との事故によるレンタカーの車両損害が生じた場合
- 営業店内でレンタカーや看板等を破損した場合
- 操作ミスにより故障した場合
- 車内装備を破損・紛失(事故に由来する破損を除く)した場合
- タイヤチェーン・スノーキャリア等によりキズがついた場合
- タイヤホイール及びホイールキャップを紛失した場合
- 悪質な交通違反による事故の場合
- 運転中にシートベルト非着用による事故の場合
- 車両管理不行き届きによる損害事故の場合
- その他、スカイレンタカーの貸渡約款に定める免責事項に該当する事故を起こした場合